

ALPS処理水の処分に伴う 当面の対策のポイントについて

令和 3 年 8 月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

「基本方針（４月）」と「当面の対策の取りまとめ（８月）」の関係

- ４月の基本方針決定以降、基本方針に記載した対策を着実に実行するとともに、ワーキンググループをはじめ様々な機会を通じて、意見交換を継続。
- ８月24日に取りまとめた当面の対策では、御意見を踏まえ、基本方針に記載した対策を更に具体化するとともに、必要な対策を追加したもの。

当面の対策の取りまとめの構成

1	風評を生じさせないための仕組みづくり	{	1	徹底した安全対策による安心の醸成 対策 1 ～ 3
			2	安心感を広く行き渡らせるための対応 対策 4 ～ 6
2	風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり	{	1	風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築 対策 7
			2	風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット 対策 8 ～ 9

長期的な課題の解決に向けた対策

対策10

基本方針における該当箇所

3. ALPS処理水の海洋放出の具体的な方法
(2) 風評影響を最大限抑制するための放出方法
4. 風評影響への対応
(2) 風評影響を最大限抑制するための国民・国際社会の理解の醸成
- (3) 風評影響を最大限抑制するための生産・加工・流通・消費対策
- (4) 風評被害が生じた場合の対策
5. 将来に向けた検討課題

→ 今後も、風評の状況を継続的に確認。必要な追加対策は継続的に実施していく。

ワーキンググループ等でいただいた主な御意見

- 本会議の下に設置したワーキンググループは福島県、宮城県、茨城県、東京都内で計6回開催。
- 各省の副大臣らが出席し、自治体、農林漁業者、観光業者など風評影響を受け得る方々や、消費者団体等の御意見を直接伺った。

安全性

- ・確実に浄化処理し、東電任せにせず、国際機関等外部の目で、複層的に測定・監視すべき。
- ・海水・水産物モニタリングを拡充、わかりやすく情報発信すべき。等

国民・国際社会の理解醸成

- 【基本方針への意見等】
- ・風評の懸念がある中、海洋放出に反対。別の方法を検討すべき。
 - ・「理解を得るまで放出しない」とした福島県漁連への回答と、基本方針の決定との関係を説明すべき。

- 【説明内容】
- ・科学的・客観的なデータに基づく、正確な情報発信をすべき。
 - ・放出は、基本方針の発表から約2年後と強調すべき。もう放出しているとの誤解もある。

- 【説明先】
- ・生産者、取引先、販売者などに広く説明すべき。
 - ・学校の放射線教育を充実すべき。
 - ・輸入規制を回避するため、海外向け説明を強化すべき。等

風評対策

- 【総論】
- ・被災地間で、支援策に差をつけないようにするべき。
 - ・過去の風評対策の検証が必要。
- 【水産業・農林業・観光業など】
- ・生産者に加え、サプライチェーン全体を強くする支援が必要。
 - ・出荷前、市場など複層的な検査が必要。
 - ・農林水産物の販売フェア、飲食店の応援が必要。
 - ・観光メニューをつくる人の招致。地域コンテンツの磨上げ支援 等

セーフティネット・賠償

- ・政府が前面に立ち、最後まで責任を持つべき。
- ・立証責任を被害者に寄せない仕組みが必要。
- ・魚の一時的買取り等、安心して漁業を継続できる仕組みが必要。

将来技術ほか

- ・トリチウム分離技術の開発に取り組むべき。
- ・東電の管理体制を厳しく指導すべき。信頼回復に努めるべき。等

(参考) ワーキンググループの開催実績及び参加いただいた団体

【第1回】 5月31日 **福島①** (福島県福島市/いわき市)

(第一部) 福島県、福島県商工会議所連合会、福島県農業協同組合中央会、福島県水産市場連合会、福島県旅行業協会

(第二部) 福島県漁業協同組合連合会、福島県水産加工業連合会

【第2回】 6月7日 **宮城** (宮城県仙台市)

宮城県、宮城県漁業協同組合、宮城県沖合底びき網漁業協同組合、宮城県近海底曳網漁業協同組合、宮城県産地魚市場協会、宮城県水産物流通対策協議会、宮城県消費地魚市場協会、宮城県食品輸出促進協議会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県農業会議、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合、宮城県議会、宮城県市長会、宮城県町村会

【第3回】 6月25日 **茨城** (茨城県水戸市)

茨城県、茨城沿海地区漁業協同組合連合会、茨城県水産加工業協同組合連合会、茨城県農業協同組合中央会、茨城県農業会議、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県議会、茨城県市長会、茨城県町村会

【第4回】 6月29日 **福島②** (福島県福島市)

福島県森林組合連合会、福島県商工会連合会、いわき市、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合 (書面意見)

【第5回】 7月9日 **全国団体** (東京都内)

日本商工会議所、日本チェーンストア協会、日本ボランタリーチェーン協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会、全国消費者団体連絡会

【第6回】 7月9日 **周辺道県** (東京都内 ※リモート開催)

北海道、青森県、岩手県

※このほか、千葉県からは、8月20日付けで書面での意見提出。

1. 徹底した安全対策による安心の醸成

- 何よりも安全対策を徹底。取組状況について、I A E A 等「外部の目」を入れたモニタリング等により透明性を確保。
- 国内外に信頼性の高い情報を発信。

対策 1

風評を最大限抑制する処分方法の徹底

- 安全確保対策等の具体化
 - 客観性・透明性高く測定
 - 放出量・濃度を最小化するよう、毎年の放出計画を見直し
- 人及び周辺環境への影響確認
 - 海洋拡散シミュレーションの改良
 - 処理水による魚の飼育等分かりやすい情報発信 等

対策 2

モニタリングの強化・拡充

- 海域環境モニタリングの強化・拡充
 - ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議（測点・頻度等）
 - IAEAによる協力（分析機関間の比較）
- 水産物モニタリングの拡充
 - トリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査の追加

対策 3

国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

- I A E A 等の国際機関による安全性の確認・情報発信等の協力
- 地元自治体・農林漁業者、消費者等の関与
 - 海域環境モニタリングでの試料採取や検査の立会い等
- 徹底した情報公開等

2. 安心感を広く行き渡らせるための対応

- 処理水の性状や安全性を広く周知し、その普及状況を継続的に把握。
- 大都市・主要海外市場を中心に、安心が共有され、適正な取引が行われる環境を整備。
- 消費者に直に接する方などからの安全性の発信。

対策4

安心が共有されるための情報の普及・浸透

- 生産者への繰り返しの説明
- 適正な取引の実現（加工・流通・小売の各段階への説明を徹底、買叩きなどの取引実態を把握）
- 消費者の理解向上、大消費地への重点対応
- 販売員など消費者に直に接する方から、自ら説明いただける環境の整備
- 教育現場における理解醸成
 - 出前授業や放射線副読本等
- 自治体が行う情報発信の支援
- 事実と異なる主張へ科学的根拠に基づく反論

対策5

国際社会への戦略的な発信

- I A E A等の国際機関との連携
- 情報発信の強化
 - 各国・地域及び市場関係者
 - 報道機関、インフルエンサー、科学者・有識者等
- 国際会議・イベントの活用
- 輸入規制の緩和・撤廃に向けた取組

対策6

安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

- 処理水の性状や安全性等の認識状況を把握
 - インターネット調査等
- 風評の実態調査、発生メカニズムの分析

3. 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

- 生産・加工・流通・消費の各段階で、安全を証明・発信。
- 風評に打ち勝つ強い事業者体力の構築に取り組む。

対策7

安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

水産業

【生産対策】

- ・ 「がんばる漁業復興支援事業」
 - 対象地域の拡充、手続きの簡素化
- ・ 被災地における種苗放流の支援
- ・ 漁業用機器設備の導入支援
- ・ 水産業協同利用施設等の整備への支援
- ・ 新規就業者の確保・育成の強化

【加工／流通対策】

- ・ 被災地における水産加工業の販路回復促進
- ・ 販路拡大・経営力強化と安全実証への支援
- ・ 福島県内の水産消費地市場の支援
- ・ 福島相双復興推進機構によるコンサルティング

【消費対策】

- ・ 量販店・専門鮮魚店、外食店での販売促進

農林業・商工業

- ・ 農林水産物の検査の実施
- ・ 福島県産農産物の第三者認証の取得支援
- ・ 福島県農林産物の国内販路開拓
- ・ 被災地産品の積極的利用の促進

観光誘客促進・交流人口拡大

- ・ ホープツーリズムの促進や海洋レジャーへの総合支援
- ・ 地域の観光資源の磨き上げや魅力発信
- ・ 交流人口の拡大支援

中小機構・JETRO等による支援

- ・ 特別相談窓口の設置や復興支援アドバイザーの派遣
- ・ E C・見本市等での支援

4. 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一風評が生じたとしても安心できる事業者に寄り添うセーフティネットを構築。

対策8

対策9

万一の需要減少に備えた機動的な対策

なおも生じる風評被害への被害者の立場に寄り添う賠償

- 新たな基金等の制度を整備
 - 冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管
 - 冷凍できない水産物の販路拡大等

- 体制の整備
 - 経産省内に特別チーム（処理水損害対応支援室）
 - 東電の相談窓口・専用ダイヤル
- 賠償の枠組み
 - 放出前でも、迅速かつ適切に賠償
 - 損害の推認（統計データの使用等）

5. 長期的な課題の解決に向けた対策

対策10

風評を抑制する将来技術の継続的な追求

- トリチウムの分離技術の第三者評価及び最新技術動向の継続的な把握
- 汚染水発生量の更なる抑制